

平成 29 年度第 3 回鎌倉市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 平成 29 年 10 月 4 日（水） 午後 3 時 00 分から午後 4 時 25 分まで
- 2 開催場所 鎌倉市役所本庁舎 2 階 全員協議会室
- 3 出席者 松尾市長、安良岡教育長、齋藤教育委員、
下平教育委員、山田教育委員
- 4 関係者 経営企画部長、教育部長、教育部次長
- 5 事務局 経営企画部次長、経営企画課課長補佐、経営企画課担当職員
教育部次長（兼教育総務課担当課長）、教育総務課担当係長
- 6 傍聴者 2 名
- 7 会議概要
 - (1) 協議・調整事項
 - ・鎌倉市教育大綱にかかる重点施策について（資料 1、2）
 - (2) その他
 - ・地域学校協働活動について（資料 3）
 - ・教育環境のあり方について（資料 4）

【議長（松尾市長）】

皆さんご多忙の中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから、平成 29 年度第 3 回総合教育会議を始めます。

本日は、鎌倉市教育大綱に係る重点施策について、議論を重ねてまいりたいと考えております。傍聴にお越しいただきました皆様、ご参加いただきましてありがとうございます。

この会議の傍聴につきましては、鎌倉市教育委員会傍聴規則を準用いたします。ご協力をお願いいたします。

まず、事務局から本日の資料の確認をお願いします。

【事務局（経営企画部次長）】

経営企画部次長の佐々木でございます。よろしくお願いたします。最初に資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、次第と配付資料といたしまして、資料 1 として鎌倉市教育大綱にかかる重点施策の関連事業一覧、資料 2 として鎌倉市教育大綱にかかる重点施策について、資料 3 として地域学校連携活動について、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み、活動概念図でございます。続きまして、資料 4 として教育環境のあり方について、

以上4点の資料を用意しております。

また、今後のご発言につきましては、マイクをご使用していただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

【議長（松尾市長）】

それではまず、鎌倉市教育大綱にかかる重点施策についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

【事務局（経営企画部次長）】

それでは、鎌倉市教育大綱にかかる重点施策について、説明させていただきます。

鎌倉市教育大綱にかかる重点施策の関連事業につきましては、資料1に、一覧として掲げさせていただいております。重点施策1から5までに関連する事業として、各部課で実施しています事業を位置づけているところでございます。

本日は、資料2、鎌倉市教育大綱にかかる重点施策について、を中心に資料のご説明をさせていただきますと思います。

それでは、市長部局につきまして、重点施策の取組状況について、ご説明をさせていただきます。

まず、1ページ、放課後児童対策の充実のうち、(2)子ども会館・子どもの家管理運営事業でございます。

平成29年度の取組として、腰越と山崎の子どもの会館・子どもの家につきましては、指定管理者制度を導入して、実施をしているところでございます。

待機児童のいる地域においては、民間事業者による放課後児童クラブを運営していただいておりますので、民間事業者に対する補助を実施しているところでございます。

これらの事業の課題として、待機児童が解消した後の民間児童クラブへの補助のあり方、また、時限措置と補助要綱の見直しの取組の予定として掲げているところでございます。

続きまして、(3)子ども会館・子どもの家整備事業でございます。平成29年度の取組としましては、西鎌倉子どもの家、今泉子どもの家を学校敷地内に整備することと掲げており、今年度は、西鎌倉子どもの家については8月1日、今泉子どもの家については10月2日をもって、開設をしているところでございます。

今年度の事業については、説明申し上げたとおり、着実な事業実施を行ってきているところでございます。今後の課題、それと取組の予定ですが、施設整備のスケジュール管理を徹底しながら、引き続き実施をしていきたいと考えているところでございます。

(4)放課後子ども総合プランでございますが、教育委員会及び小学校と連携しながら、全ての就学児童が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことを目的とし、平成30年度に深沢・関谷小学校において、放課後子ども総合プランの導入に向けて、実施していくための協議、検討を今年度行っているところでございます。

今後の課題としましては、指定管理者での運用開始をスムーズにしていくということと、指定

管理者を委員会で選定していくための、円滑な導入に向けて協議、調整を図っていきたいと考えているところでございます。

2点目の生活困窮世帯への支援の充実でございます。

まず、(1)生活困窮者自立支援事業でございますが、継続事業として、平成29年度も取組を進めているところでございます。就労支援その他の自立に関する問題について、対象者に対する支援計画を作成して、必要な情報の提供、または助言等を行いながら、自立促進に向けた支援を行っているところでございます。離職によって住宅を失った生活困窮者に対する家賃相当の住居確保給付金等について支給も行っているところでございます。

また、平成28年10月から実施いたしました、小中高校生等の子どもたちへの学習支援事業につきましても、今年度も引き続き、事業実施をしているところでございます。

課題としましては、子どもたちへの学習支援事業につきましても、平成29年8月時点、登録者15名になっておりまして、登録者数15名を想定した中での事業実施をしていることから、今後増えるようであれば、スタッフ等の人員増加が課題であると認識しておりまして、利用登録者が伸びてくるようであれば、事業の拡大も検討していくということが必要であると考えているところでございます。

(2)入院助産等事業についてでございます。これも継続事業として平成29年度も実施している事業でございます。妊産婦が、保健上必要あるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けられない場合に、助産施設での助産を実施するようにしているところでございます。

課題については、母子生活支援施設では、離婚調停のための支援等を行っておりますが、調停が長引くということから、入所期間が長くなっているというようなことがございます。今後の取組としては、引き続き、入所者の支援等を推進していきたいと考えております。

(3)ひとり親家庭等生活支援事業でございます。これも継続事業として実施している事業でございます。平成29年度も取組としまして、父親、または母親と生計を同じくしていない児童や、父親または母親が、重度の障害の状態にある場合、児童の養育者に対して、児童扶養手当等を支給しているものでございます。また、これら手当以外に、ひとり親家庭として、給付金等、または生活支援、福祉資金の貸付け等も実施しているところでございます。

課題としましては、日常生活支援では、子育て支援より、高齢者支援に力を注いでいる事業者さんが多いということと、子育てのノウハウを持っている方や保育士の確保が難しいという状況がございます。

今後の取組予定としましては、引き続き事業を推進していくとともに、日常生活支援については新たな受託者を確保していきます。先ほど申し上げましたように、受託者が少ないという状況もございますので、新たに確保していくという予定を考えてございます。

(4)ひとり親家庭等医療費助成事業でございますが、これも平成29年度と継続して実施している事業でございます。父親または母親と生計を同じくしていない児童や、父親または母親が重度の障害の状態にある場合、児童の養育者に対して、児童扶養手当を支給する。

また、同じようにひとり親家庭への支援として、給付金、または福祉資金の貸し付けなどを実施しているところでございます。

課題としましては、医療費助成の適正化を確保していく。また、今後の取組状況については、

他市の状況等を確認しながら、医療費助成のあり方について、研究をさせていただきたいと考えているところでございます。

5 ページに変わりました、3 点目の郷土学習の充実でございます。伝統鎌倉彫振興事業<小・中学校の体験教室事業への助成等>についてです。

平成 29 年度の取組としましては、鎌倉で唯一「伝統工芸品」として指定されている鎌倉彫の高度な技術の伝承と地場産業としての振興を図るために、伝統鎌倉彫事業協同組合が行う各種事業を支援して、鎌倉彫産業の支援を図っているところでございます。これについても、引き続き継続して実施している事業になっております。

また、市内の小・中学生に、鎌倉彫のすばらしさを体験するための講座等を教育委員会と協力しながら進めていくところでございます。

課題、また、今後の取組の予定でございますが、この事業に鎌倉彫の政策を取り入れることで、さらに多くの小・中学生に鎌倉彫を体験してもらえると考えておりますので、教育委員会の理解と協力を持ちながら、事業として進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、10 ページに移ります。教育環境の整備のうち、発達支援サポートシステム推進事業に移らせていただきます。平成 29 年度の新たな取組として位置づけられた事業でございます。

本年度につきましては、発達支援に関する情報共有、支援技術の向上を目指すサポーター養成講座を体系的に開催するというところで、今年度実施しております、シンポジウムの開催と年 7 回予定をしています講座について、現在 3 回が終わって、4 回目が今週末に実施する予定になっている事業となっております。本年末までに 7 回の講座が終了するような形での事業が現在進捗しているところでございます。

課題につきましては、参加者の職種により出席しやすい日程が異なるために、開催日程の工夫が必要であるということ、かまくらっ子発達支援サポートシステムの構築を目指して、庁内検討委員会において今後の活用について検討をしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、5 点目の、青少年の居場所づくりと支援体制の構築でございます。

(1) 青少年会館管理運営事業でございます。これについては、平成 29 年度継続した取組としまして、鎌倉・玉縄青少年会館の維持管理、青少年の交流と活動の場を提供するというところで、青少年の健全育成と自立を促すというところで取り組んでいるところでございます。

課題としましては、青少年会館の存在を知らない。または、高校生以上の利用が少ないというような実態がございます。今後としましては、こういった課題を踏まえながら、青少年会館の P R 活動、または参加しやすい講座等の企画を検討しながら運営を実施していきたいと考えているところでございます。

(2) の育成事業でございます。これについても継続して実施している事業でございます。平成 29 年度の取組といたしましては、地域社会における青少年等の健全育成のため、青少年が心身ともに健やかに成長し、個性豊かな人間形成を図り、自立できるよう、家庭・学校・地域を基盤とする良好な環境づくりを進めていこうということでございます。自立困難な若者を支援する居場所の検討等について行う取組として、課題については、青少年の居場所の確保、困難に直面している青少年のニーズの把握は困難であるというような課題を抱えているところでござ

います。

今後につきましては、地域の若者支援機関（湘南・横浜若者サポートステーション等）と連携しながら、困難に直面している若者が何を必要としているのか、一緒に考えていける環境づくりへ取組を進めていきたいと考えているところでございます。

以上で市長部局の重点政策について、説明を終わらせていただきます。

【事務局（教育部次長兼教育総務課担当課長）】

引き続きまして、教育委員会所管部分のご説明をさせていただきます。教育部次長の尾高でございます。よろしくお願いたします。

ページを戻りまして、1ページ、1の放課後児童対策の充実というところで、（1）放課後子ども教室運営事業でございますけれども、稲村ヶ崎小学校、今泉小学校におきまして、放課後子ども教室を実施しております。

稲村ヶ崎小学校では、「稲小らんらんスクール」と言いまして、52日・52コマの教室を今年度実施する予定であります。

今泉小学校の方では、「今小おもしろクラブ」と称しまして、21日・41コマを実施予定で、現在平成29年度も取り組んでいるところでございます。

今後の課題としましては、「稲小らんらんスクール」では、昔遊び教室の内容を検討していきたい、より子どもたちが楽しめる教室を目指しているということ、サポーターの方の登録が現状止まってしまっているような状況ですので、新規のサポーターの登録を推進していきたい、というところが課題となっております。

「今小おもしろクラブ」では、今年度参加者が非常に多かった夏の学習教室の拡充を目指していきたいと考えております。

ページ変わりまして、2の生活困窮世帯への支援の充実のところのページですと、4ページ（5）就学支援事業になります。こちらは経済的理由等で、高等学校等の就学が困難な生徒さんの保護者等に対しまして、高等学校等就学援助資金を支給しているものでございます。

課題としましては、基金がございまして、就学援助基金という基金の活用を今年度以降、平成30年度にかけて検討してまいりたいと考えております。

続いて（6）の小学校教育振興助成事業・中学校教育振興助成事業でございますけれども、保護者の方の経済的負担を軽減しまして、義務教育の円滑な実施を図るために、要保護、準要保護の児童・生徒に対して必要な扶助を行うという事業でございます。

平成28年度に、中学校分の新入学の学用品等の支給時期を前倒しさせていただくとともに、平成29年度には、小・中学校とも新入学の学用品の増額を行ったところでございます。今後も支援の充実にも努めまいりたいと考えております。

3番の郷土学習の充実でございます。

（2）教育情報事業でございます。郷土学習の補助として、小・中学校の理科や社会科の学習資料を発行して郷土理解と郷土愛を育むという事業になっております。

今年度から平成30年度を目指しまして、かまぐらんの歴史を研究する学習指導としてメインの資料となっております「かまぐら子ども風土記」が、平成31年3月に新たな新刊の発行を目指

しまして、今、準備を進めているところでございます。

続きまして、4の教育環境の整備、小学校の施設整備事業でございます。今年度、平成29年度につきましても、第一小学校外3校の冷暖房設備設置工事、小坂小学校と富士塚小学校のトイレ改修工事、富士塚小学校の受水槽改修工事などを行ってきているところでございます。

また、今年度、平成29年度から平成30年度にかけて、学校施設の老朽化の状況調査等も行うこととなっております。

今後の取組としましては、平成30年度は、第二小学校外5校の冷暖房設備工事、関谷小学校のトイレ改修工事、深沢小学校の特別支援学級の改修工事などを行う予定であります。トイレの改修につきましても、小・中学校とも合わせまして、よりスピードアップできる手法を見つけ出して、より良い環境を早い実現に努めたいと考えています。そのような関係で、工事の手法や財源確保など関連部局と調整を進めてまいりたいと考えております。

(2)の中学校施設整備事業でございます。小学校と合わせまして、平成29年度につきましても、第一中学校・第二中学校の冷暖房設備設置工事、腰越中学校の特別支援学級教室改修工事、大船中学校の校庭整備工事などを行っております。

こちら各校の施設老朽化状況調査というのを小・中学校と合わせて実施を今年度から予定をしております。

今後の取組としましては、平成30年度は、腰越中学校トイレ改修工事、第二中学校の体育館の特定天井改修工事などを行う予定となっております。

トイレにつきましても、小学校と同様、改修のスピードアップを図る手法等を探して、取り組んでまいりたいと考えております。

(3)中学校給食事務でございます。平成29年、今年度の11月7日からスタートということで、順次準備を進めているところでございます。今後も始めた後も、順調に推移するように、いろいろ各所注意を払いながら実施していきたいと考えております。

(4)の教育支援事業でございます。外国人英語講師及び学校図書館専門員等を派遣、配置して、学校教育、学校図書館の充実を図る。

少人数学級編成や少人数指導を行って、学習及び生活指導の充実を図るとともに、9年間を見通した教育課程の編成・実施をして、小・中連携の取組を強化するということを目的に取り組んでまいりました。

平成30年度に向けましても、新学習指導要領の移行期間が開始されことを受けまして、新教育課程検討委員会において、小学校に導入される外国語やさまざまな検討事項を整理し鎌倉市としての方向性を出していく予定となっております。

続いて(5)相談室事業でございます。いじめ不登校などの悩みに対して、適切なカウンセリング・環境調整を介して支援を行い、安心して学校生活や社会生活を送れるようにする。というところを目的として、本年も事業を進めているところでございます。

今後の取組、現在もそうなのですが、今後の取組としましては、相談事業では今後もニーズに応じたきめ細かな支援を行っていくため、事業の充実を図っていききたいと考えております。相談が複雑化・多様化する中で、医療や福祉とのつながりを調整し家庭を支援していく、また、効果的に支援を行うために教育センターとしても心理検査を行う体制をつくっていくことを考えて

います。

また、岡本二丁目用地施設整備計画の推移を見守りながら、教育支援教室移転先の候補地があれば担当が現地等を視察し、移転する可能性も視野に入れながら検討してまいりたいと考えております。

続きまして、(6) 教職員運営事業でございます。教職員の心身の健康増進を図って、豊かで質の高い教育を実現する、というところに取り組んでいるところでございます。

今年度行っております、教職員の勤務実態調査、今、集計中ではございますけれども、こちらを精査して、平成30年度には、学校職場環境改善検討会において検討して、次年度以降、平成30年度以降に職場環境の改善並びに鎌倉市学校安全衛生委員会の設置等について、基本方針を定めるものとしております。

戻りまして、3番の郷土学習の充実の中の(3) 6ページになりますが、鎌倉歴史文化交流館管理運営事業、こちらは鎌倉市の歴史及び文化に関する展示、各種講座、体験学習、交流イベント等を実施して、鎌倉の歴史的遺産や文化的遺産に対する市民等の理解を深めるとともに、交流の場を提供することと、市民交流の促進を図る、この平成29年5月開館をした歴史文化交流館の事業として進めているところでございます。

課題としましては、現状、日曜・祝日の開館を行っておりませんので、その辺の開館の開館時間の拡大、効果的な学校との連携の推進を課題として、今後、取り組んでいきたいと考えております。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございました。では、ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見等ありましたら、お願いいたします。

【下平委員】

まずは教育大綱の重点施策の取組を積極的に進めてくださいます。ありがとうございます。まず、1番の放課後児童対策の充実のところですが、コーディネーターになり得る人材が、今後、重要だと思います。コーディネーターと、指導してくださる特技をお持ちの講師の方というのは、また別だと思うのです。ですから、今後、教育委員会でも引き続き、検討して話し合っただけで大切に選んでいきたいとは思いますが、また、地域の多くの方に周知されていないと、名乗りが上がりないうので、周知体制についても、引き続き、検討する必要があると感じました。

そして3番ですが、整備や新設された子ども会館、子どもの家を私たち教育委員も改めて見学させていただきます。

先週末、西鎌倉小学校の運動会に伺って、西鎌倉小学校の中の子どもの家も外から見えました。1階にトイレもきれいに設置していただいて、地域の方々からも、もちろん子どもたちからも外のトイレがとてもきれいになって気持ちが良いという声をたくさん聞きました。子ども会館だけに限らず、学校の施設も含めて新たに設置されたところや改修されたところで、大事なものは改修されてきれいになった状況で、できるだけ長く保つということだと思っております。

この3番にも、施設整備のスケジュール管理を実施すると、今後の取組予定にあります。新

しくなった施設を、住民も生徒たちも長く大切に使おうということ、清掃も含め、できるだけ具体的に検討しておくことが、予算をかけて作った施設を長持ちさせるために、大事なことではないかと感じます。

以上、感じたことを申し上げました。皆さん、いかがでしょうか。

【齋藤委員】

放課後子ども教室運営事業の中で、学校において、放課後子ども教室を実施しているということは、非常に有意義なことだと思います。と言いますのは、実際に学校に通っている子どもたちが、そのまま、または他の休みの時や何かに参加するということで、非常に保護者も期待しているのです。子どもたちが楽しい思いができるから、きちっとした指導を受けられるからと非常に喜んでいきます。らんらんスクールのスタートの時期に私も現場にいたものですから、それが今も続いていて、「子どもたちも（保護者）も非常に楽しんでそれに参加しています」、というような声を非常に多く聞きます。そのたびに私は、こういうことは本当に大事なことだと思います。改めてこの事業がより進んでいけるような希望等を持っております。

【安良岡教育長】

今、稲村ヶ崎小学校と今泉小学校で行っているのですが、この課題等のところで、授業実数の増加等によって、プログラムを実施することが難しいというのは、放課後の時間が短くなってしまいうことで、やはり放課後子ども教室を運営する時間が十分確保できないということでもよろしいのでしょうか。来年から移行の時期に入っていくことで、時間数が1時間増えるという中で、どのようにやりくりをしていこうかということも学校も考えているわけですが、そのあたり、実態はどのような状況か、教えていただければと思います。

【教育部次長兼教育総務課担当課長】

先ほどお話しさせていただいた、平成30年度から新学習指導要領の移行期というところで、まさに授業数が増えていく。放課後の時間が短くなっている中で、放課後子ども教室をどのように運用していこうかというところが、確かに課題になっております。その合間を縫ってやっていくのももちろんなのですが、土曜日とか、夏のこの学習教室を充実していくというところが、今、現状考えているところではございます。

また、放課後子ども総合プランの中で、アフタースクールという名称に変わって、同じような教室、事業があるかと思うのですが、そちらでも、やはり授業時間、プランの実施できる時間というのが非常に短い時間しかないというところは同じように課題になってきているものです。うまく学校等とも相談をさせていただきながら、各学校の実情にあわせて、教室ともアフタースクールとも実施を考えていきたいと思っております。

【山田委員】

私は1番というよりは、全体に関してなのですが、この総合教育会議が始まりまして、今まで教育委員会、それから市長部局でも、青少年や小さい方にいろいろな取組をしていただいて、そ

れが個別に行われていたかもしれない面もある中で、この会議が始まったことでいろいろと連携がうまく図れていたらうれしいと思います。

具体的に今回もこの数ページを見ても、さまざまな市としての取組というのが充実している部分と、これから進めていかなければいけない課題とあるわけですが、それがわかりやすく一覧になるようなものが、簡単で結構なので、お作りいただけると、私たちも全体を把握して、進捗等もある程度見ていきながらいろいろと発言させていただいたり、ときには質問したりということができるとと思いますので、お手すきのときにでも、まとめていただければありがたいです。

【事務局（経営企画部次長）】

今、山田委員がおっしゃられた点につきましては、今後、様式を改めるなり、わかりやすいように見える化をさせていただきたいと考えております。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。私からは、放課後かまくらっ子をこれから進めていくに当たって、教育委員会と市長部局との連携というのが特に重要になってきますし、また、ここで課題になっていますが、地域の人材探しというところで、難しさがあるということが既に見えているということからすると、直前になって、あわてないように、これからしっかりと地域にこのような取組をするということを認識してもらいながら、どのように協力してもらえるかということも、今からしっかりと協議をした中で進めていければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、2番の生活困窮世帯の支援の充実についてはいかがでしょうか。

【下平委員】

ここにもありますが、就労支援というのは、恐らく今後、日本社会で非常に重要になってくる部分だと思います。実際にいろいろな市では、就労支援員を多数採用しても、すぐやめてしまうという実態があります。

私もカウンセラーとして、厚生労働省と連携しながら、就労支援員の教育等も進めていこうと動いているところなのです。就労支援の背景には、ご本人が自己肯定感を持たずに自暴自棄的な心理状態があるとか、人を信じられないから、裏切ったり攻撃的な仕掛けをして相手を怒らせるというようなこともあります。就労支援員が翻弄される実態があって、なかなか就労支援につながらないという問題が、起こっています。

この問題は、実は2番にある、1から全てにつながっているのです。さらに青少年の支援にも実はつながっています。幼いころに自己肯定感や他人を信じる力、社会性をしっかりと身につけることが、何らかの理由でできなかったという要因で、社会不適用になっているという問題が起こっています。この問題もまさに連携が必要で、例えば、生活福祉課が支援をしている、こどもみらい部では、子どもに対する支援をしているというように、ばらばらに支援をして一時的な助成金を与えているだけでは、今後は解決がつかなくなる問題だと感じます。ですから、生活環境を整え、子どもたちが小さいころから社会性を身につけ、自己肯定感と他者肯定感をしっかりと育てられる新体制をとることが、助成金を一時的に払うことよりも重要に今後なってくると思

います。これこそ連携して、一人ひとりの人間が人格を大切にされる生き方、生活、社会、をつくるという視点から、考えないと、全てに助成金が膨らんでいくことになるだろうかと思います。

現在は鎌倉市に就労支援員が一人いらっしゃるけど伺ったのですが、鎌倉市も今後にも備え、知識を持った就労支援員を育成しておくことが重要ではないでしょうか。

それから、教育委員会ももちろんですが、こどもみらい部や青少年課とも連携をして、新たな社会への取組の視点を持たねばならないと感じております。

【山田委員】

ただいまの下平委員の意見に関連したことなのですが、やはり4ページの(4)の父か母が重度の障害の状態にある場合の児童の養育者に対して、児童手当を支給するという件、このようにさまざまな助成金が、他にもあると思います。保護者である方に、病気や何か親の役割を果たせない状況があるときには、こうしたものが、本来の子どもの支援につながらないケースがあるのではと思います。他にもそういうことを聞いたことがありましたので、ここは本当に必要な支援にどうつなげていくかというのを、制度だけでなく、問題点から、より突っ込んで考えていかなければいけないのではないかと感じました。

あと、ひとり親の家庭にしても、本当にこのような状況に置かれた子どもが、どのように日々生きていくのかと、想像したときに、果たして支援制度だけで良いのかということもあります。これこそ教育委員会と市長部局だけでなく、民間の方も入れて、実際にお子さんがきちんと生きていける形をどうつくれるかというのを、もう少し考えていけたらと思います。

【教育部長】

今、お二人の委員から課題が出ましたけれども、下平委員のほうから就労支援という、仕事に関した支援、それから、家庭全体を捉えて、どう支援していくかというのが、一番今、福祉の分野とか、教育の分野でも悩ましいところです。これまではいろいろな法律の傘下に、いろいろな支援があるのですが、今、国の方の動きも少しずつ変わってしまっていて、家庭全体を支援できるような仕組みが必要だろうということです。

これは一例ですが、例えばおじいちゃん、おばあちゃんが介護のお世話になっている。お父さんは、精神的な疾患を持っていて、支援が必要である。その息子が、例えば、学校に行っていて、不登校で、ニートになってしまった。ということで全体の家庭の状況を個々で見るのではなくて、パッケージで支援しなくてはいけない。こんな考え方が今は国の中でも議論をされているようです。

そうすると、従来の福祉事務所の機能と、教育委員会の機能だけでは、単独の機能だけでは、なかなか動いていかないだろう。介護は介護の包括支援センターの中で支援の新計画を作りますが、たとえば先ほどの例、お父さんが精神疾患だと、今度は精神分野の支援が必要になってくるので、家族全体でどう支えなくてはいけないのですかというような、先ほどコーディネーターという話が出ましたが、ここの機能を相当行政も頑張っていないと、直接的な支援だけでは、法に基づいた支援だけでは非常に難しいという議論。これが今は厚生労働省で盛んに議論されているそうです。情報をいただきまして、最近わかったのですが、

そうすると、今、ここに出てくる課題が、全てパッケージになって、今後どうしようか、家庭をどうやって支えていくかという、これは地域も行政も支援する側なのですが、支援される側が非常に複雑・多様になっています。こういう状況下で支援体制をどうするのかというのが、これからの大きな課題で、その仕組みをどうするのかというのと、先ほどの福祉の総合職のような人たちが今度必要になってくるのではないかと、教育分野も総合的にコーディネートできる人が必要になってくるのではないかとということで、かなり広範な議論をしないといけないのです。いよいよそのような時代に入ってきたなという意識は持っています。

この厚生労働省のワーキンググループがそのような提言をして、平成 30 年 4 月から、法律の中でそのような動きをとれる仕組みがこれから議論されて、法律改正も一部されていますけれど、そのような流れの中で、教育委員会と、あるいは福祉分野との、これまでも連携はしていますが、より家族を中心に置いた支援体制というのをどう取り組んでいくかところに、恐らく、個々の議論とプラスアルファして議論していかないと解決しないだろう。こういうところが、今、我々もそのような情報をキャッチしながら、今までやってきたところを、どのように変えていったら良いのか、どうつなげていったら良いのかというのは、もう障害とか、ひとり親とか、高齢者などの垣根を全部取り払うのは難しいのですが、それを家庭という一つの一番小さなコミュニティーを考えたときの総合的な支援をどうするかというところに、行き着いてくると思うので、これから先々、より深い意味でのスキルとか知識というものを、職員が持っていかないといけない時代になってくるんだろうと思っています。

このようなところを対応していく私たちのスキルもアップしていかなくてはならないし、地域の方も借りていかなくてはならない、このような時代がもう間近に来ているということ、認識していただくとありがたいと思います。

【議長（松尾市長）】

他によろしいですか。

【安良岡教育長】

子どもたちへの学習支援事業なのですが、予定の登録者数が 15 名ということで、もう予定の見込んでいた人数に達しているということで、大船で開催している事業かと思うのですが、この事業拡大ということを検討していただけるのは本当にありがたいことです。これは大船をもう少し拡大するのか、別な場所もつくっていかうとか、その辺は何かもう検討されていることはございますでしょうか。

【事務局（経営企画部次長）】

詳細までは確認はしておりませんが、そのような需要に応じていく必要があるということで、対応を検討していきたいと考えているところでございます。

【議長（松尾市長）】

この事業も国の制度に乗ってつくった所があるのですが、実際に一緒に教育委員の皆さんと見

学に行かせていただいて、各小学校区に1個あるというのが、恐らく理想の形であろうというのが、お話を聞いていて伺えたところですが、同じ形を果たして全校にできるかどうかというところが、一つ気になるところではありますので、そこは十分議論が必要かと思えます。

本来、もう少しまく中身ができれば、放課後かまくらっ子の仕組みの中に、こういうことも機能として入れるということができると、また違ったものではあるのですが、あちらこちらにいろいろなものができるのか、ということもあるので、ここはまた進めながら議論をしていければと思うところではあります。

それから、生活困窮の取組、今のものも重なりますけれど、制度一つひとつがばらばらに対応してきたというのは、まさにそのとおりでございまして、これを今後、どう全体をまとめていくかというのは本当に重要な視点であり、また我々からすると反省点は、生活困窮者の実態把握というのが今はどこまでできてきたかという、まだそこまでも行っていないところなので、その実態調査もしながら、ただ単に困っているところだけではなく、おっしゃるような、教育の部分から、成長の部分からきちっと支援していくという、トータルの支援ということをこれからつくり上げていかないと、本当にもぐらたたきのようなことになってしまわないかというところがありますので、貴重なご提言だと思います。きちんとここについては、行政として取組んでいく大きなテーマだろうと思いますので、これからも引き続きよろしく願いいたします。

では、3番目の郷土学習の充実です。いかがでしょうか。

【山田委員】

私も子どもがこの鎌倉彫教室に伺わせていただいて、とてもすてきと自分で言うのも何なのですが、思い出深い器をつくらせていただいて今も大切に使用しております。このように形に残って、成長の過程の中で、市にお世話になって作品ができたというのは、とてもありがたく思いました。今もたまに見ながら思うのですけれども、そのような形になるものもあれば、ならないものもある中で、鎌倉市のその伝統、郷土学習というのが、いろいろな豊かなものがあります。侍時代の刀ですとか、禅と茶の湯の発祥地だということは、どうしても禅も茶も京都なのではないかと思われがちですけれども、鎌倉に入ってきているという点も含めて、もう少し例えば市内のお子さんが全員、お抹茶ぐらいたてられたら良いなと思う時もありますし、何か実体験として根づいた学習というのが、もう少し進められると良いと思います。

【齋藤委員】

私も今おっしゃられたようなことを思うのですが、学校で友達と一緒に作品をつくったというのは最高の喜びで、それが鎌倉彫であって、一生の宝だと喜ぶ、そのようなことも、とても素晴らしいことだと思うのです。

社会科の授業の中に、大変ですけれども、茶の湯や能の体験する学習も取り入れることもありました。正式な着物は着られないから、浴衣を着て何かのそのような伝統的な文化を体験し、お作法などをするというので、それぞれの学校で、学年で、授業に合わせた形で行っているというのはたくさんあるのです。そういうものを大事にすることによって、鎌倉の子どもがしっかりと成長していくのではないかと、続けて欲しいというような思いを持ちます。

【議長（松尾市長）】

郷土学習の充実はおっしゃっていただいたようなところだと思います。

私からは、教育委員会というよりも、市としての鎌倉彫もそうですし、こうした子どもたちが能というか、狂言を体験してもらっているのですか、そのようなものにかかわったときに、さらに、もっとそれを深めたいというように思ったときに、その先があるかないかによって、その子どもの可能性というのが広がるということがあると思いますので、そこは今度、教育としっかりとつなげていくというのは、市長部局の役割なのかと思っている部分でございまして、そうしたところもしっかりフォローできるように、全体として仕組みをつくっていきたいと思います。

続きまして、4番へ行きます。教育環境の整備についてです。では、お願いします。

【下平委員】

私ども教育委員もさまざまな学校を見学に歩くたびに、トイレが古いままというのは、余りにもかわいそうだなと思います。老朽化の心配がある校舎というのも早急に何とかしたいですね。予算がかかることなので大変なのですが、とにかく、子どもたちの心地良い居場所のためにも、何とか来年度の予算も含めて、トイレの改修、校舎の改修が安全に早く進むように、是非ともお願いしたいと思います。それが1点です。

それと、中学校給食、教育委員会でも担当の方々が長年苦勞して、やっと11月からスタートということで本当に喜ばしいことだと思います。今、ニュースでも騒がれていますけど、安全管理は重要で、くれぐれも安全に提供できるようであって欲しいと、心から願っています。

昨日、私どもは幸い、ハーベストの工場、中学校の給食を作ってくださる工場を見学させていただきました。最新の設備で徹底した安全管理が施され、システム化されているということで、私たちの想像以上に配慮がなされていて、非常に安心したところです。

私どもも非常に安心しましたし、ここまでやってくださっているということに感謝の念も持てました。これは私たち教育委員や大人だけが体験するのではなくて、子どもたちにも、このような配慮があって自分たちに給食が配食されているということが感じられるような、仕組みができると良いと思います。工場見学を実際にするもよし、あるいは、ビデオ等で、給食が届くまでの流れと、このような配慮がなされていますということが実際の中学生に届くと、生きた教育になるのではないかと思いますので、その点、検討していただけるとよろしいかと思いました。

【齋藤委員】

給食の件についても同じ思いを持っております。小学校1年生から給食が始まったときに、「給食室ではこのようなことに気をつけているのだから、私たちもいろいろなものをおいしくいただきましょう」という教育はきちんとしているのです。それを受けてずっと6年まで続いて、今度、中学校ではとなった時に、ただ、そこらあたりのお弁当が届いたというような感じでは食べて欲しくないと思うのです。

というのは、こういう苦勞があり、こういう配慮があり、こういう思いがあって、このお弁当がある、お金はお母さんたちが払ってくれているということで、残さず食べようというようなところまで持っていけたら良いと思うのです。

そうすると、今のように工場で配慮されていること等を、折に触れて子どもたち、それから、保護者等にも宣伝といったら変ですけど、思いが伝わるようなものを見せていく、教育していくということを大事にして欲しいと思います。

それから、別件ですが、トイレのことです。トイレというのは子どもたちが1日に何回も使います。そのたびに気持ちの悪いトイレでは本当にかわいそうだと思うのです。臭いがある。だから、本当はトイレに行きたいのだけれど、我慢して走って帰ってきたというようなことを聞くことがあるのです。

急いでいると、途中が危険だし、お漏らしも発生してしまうのです。まず健康上良くないということを考えて、私の気持ちとすれば、何はともあれ「トイレを何とかしてください」と、そんな強い思いを持っております。それが2点目です。

もう1点目は、外国人英語講師とここに出ておりますけど、教育支援事業としての学校図書館専門員は、この方がいらっしゃるか、いらっしゃらないかで、子どもが図書室を利用する、または利用の仕方が変わってきますので、是非、そこを充実させて欲しいですし、これから英語教育が入ってくるとなると、なおさら、この講師のところにも重みを置いて、充実した英語教育ができるように予算も付け、配慮をした学校教育を充実させて欲しいと、強く思っております。

【山田委員】

私もこの英語教育に関していろいろな思いを持っていまして、細かいことは教育委員会とも意見交換しながら、これから導入される小学校の英語教育もぜひ充実させていければと思います。先ほどの郷土学習と絡めて、鎌倉市としての教育を考えたときに、もちろん最低限、国で決められている指導方針に沿った学習はしながらも、特に鎌倉として力を入れる、より良い教育を目指す部分があると良いと思っております。鎌倉という特殊な、豊かな文化を持ったまちの独自性をしっかり理解し、そこから日本人としての文化の層を築いていく。その一方で、これだけ外国人の観光客が日々、年間通して、シーズンにこだわらずに来てくれるまちというのが、日本の中でもそうは多くありません。京都など、他にもありますけれども、まったく外国人を見たことのない市町もあると思うのです。そのような国際的なまちだということも考えれば、英語ができれば良いなど日頃から感じる子どもも多いと思います。この郷土学習と英語学習を上手く絡めて、鎌倉ならではの英語教育を充実させ、鎌倉に生まれて育って良かったと思えるような教育ができれば良いと思っております。それにはどのような具体的に教材を使うか、どういう講師をつけるかというようなことも大事な要素になりますので、この「充実を図る」というのは、どういう充実を図るのかという点を、もう少し皆で討議して、構築できればと考えます。

【安良岡教育長】

中学校給食が始まるに当たりまして、委員の方からいろいろご意見いただいた中に、中学校の給食は全員給食ではなくて、まだ弁当のお子さんもいるもので、そのような中で学級での食育という部分での指導というのを、担任の先生が学校全体でこのような形で取り組んでいこうということを決めて、食の時間というものを大切にして、自分たちの給食というものをもう一度考えて、食生活を考えていくという、そのような場面をつくっていかねばいけないと思っております。

で、そういうところも含めて、中学校給食が始まるまでに、学校での取組を充実していきたいと思っています。

それから、私は最後に9ページのところの相談室事業のところ、今は「ひだまり」が大船消防署旧台出張所跡に移転して、さまざまな活動をしていく上では狭いという部分もありますので、何とかここが子どもたちへの支援という意味から、もう少し充実した施設にしていきたいと思っていますので、また、その部分については、岡本二丁目の整備計画等も含めながら、相談して進めていきたいと思っています。

【下平委員】

7番の発達支援サポートシステムについてですが、先日、鎌倉市で行われた発達支援のシンポジウムにも参加させていただきました。世界的にも発達支援に関する理解と支援は、広がりつつあります。これから鎌倉市でも非常に重要になってくるのではないかと思います。ですから、子どもの発達過程に応じたサポートと同時に、発達障害というものに対する理解、知識があるかないかで、支援の仕方というのが変わってくるし、支援員のストレス軽減にもなると思います。

今の学校では学級支援員とか、スクールアシスタントなどいらっしゃいますけれども、そのような人たちにも、このサポーター養成講座での知識を共有していただくということも重要だと思います。今後、そういう知識も持った支援員を増やしていくことも課題ですので、引き続き、教育委員会でも、話し合いを進めていきたいと思っています。

【齋藤委員】

私は、発達支援のサポートということを考えていきます時に、その養成講座に皆さんが出るといのは、時間的にも無理かと思うのですが、先生方は鎌倉市の教育研究会などがあって、お互いに集まって研究・研修をしています。そう考えていくと、発達支援員の方々の集まりといのは、年に何回か持たれているのかと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局（経営企画部次長）】

ご説明させていただいた発達支援サポートシステム推進事業につきましては、平成29年度に新たに取り組んだ事業でございます。今回、新しい試みとして、先ほど下平委員からもお話がありましたように、シンポジウムを開催し、全7回の講座を行っていくということで、今は講座を開催しているところでございます。

今後の仕組みとしては、取組の予定に書かれていますように、発達支援のこの講座を受けていただいた方々がどのように活用ができるのか、学校で活用ができるのか、または、地域でどのような支援体制がとれるのかというようなことも含めて、システムの構築を目指して検討していくというような位置づけになっておりますので、今後、原局においてさらに深めて、活用の仕方と考えていきたいと考えているところでございます。

【齋藤委員】

私も先日このシンポジウムに参加しまして、ある程度わかっていながらも、これは大事なこと

だ、このようにすばらしいことは、皆で、全員が体験することはできないですけど、少しずつでも増やしていった講座を受ける方が多くなると良いと思いながらも、皆さんが受けられる時間的なものはどうなのかなど、そのような不安も持ちました。

そこで、より身近なのは、どこかで集まって、このような苦勞があります、こういう時にこんなことをしたら、このように良くなりましたなどという、そのようなコミュニケーションをとる場があっても良いなと思いました。講座の価値はもちろん認めている上での話ですけど。

【下平委員】

八王子市とか、横須賀市など、取組を先に始めていらっしゃるところもありますので、そういうところからご意見を伺って、始まったけれども先につながらないということになるともったいないので、実際にサポーター養成講座を受けた方々がしっかり活躍していただくというような、先々のことも大切にしたいと思います。

例えば、イギリスでは、学校の先生以上に、発達支援のサポーターがいるというような現状になっている実態があります。間違いなくこれからは理解と、サポーターが必要になってくると思いますので、スタート時点から先々のことも考えて進めていただくと、講座が有効に生きてくると思います。お願いします。

【議長（松尾市長）】

よろしいですか。このサポーター養成講座については、本当にスタートしたばかりというところで、教育委員会と市長部局と、これから本当に、連携がより重要になってくる事業だと思うのですが、いろいろと八王子の例などを聞くと、サポーター養成講座をきちっと全部受けて、すごく知識があるからといって、学校現場でうまくいくかという、決してそうではないということは、十分注意してくださいというようお話もお伺いしているところです。

頭でっかちになり過ぎてもいろいろ課題があって、そこを常に学校現場の実状と、本当に子どもたちが生き生きと自分らしく生活できる環境というのを、どうつくっていくかというところで、このサポーターをうまく活用できるようにしていかなければいけないと思いますので、ここは本当に教育現場のその思いと、このサポーター養成講座を行っているこの発達支援室とのすり合わせというのは、これからじっくり行っていかなければならないと思うところなので、よろしく願いいたします。

最後になりますけれども、5番目、青少年の居場所づくりと支援体制の構築、ここについてはいかがでしょうか。

【下平委員】

5番の（1）の課題に、青少年会館の利用について青少年、高校生以上の利用が少ないとあるのですが、実際にそうすると、どなたがお使いなのかということと、その使いづらい理由が何かおわかりでしたら、教えていただけますでしょうか。

【事務局（経営企画部次長）】

現状としましては、場所的な問題とか、いろいろな課題がありまして、実際の利用が少ないところがございます。

また、多目的に場所を借りているということで、小学生も中学生もいるのですけれども、それ以外にも地域の方々が使っているというような状況もございまして、なかなか高校生以上の方々が利用するというような実態がないというところがございます。

今後、参加しやすいような講座を行ったり、高校生たちが中心となって事業を展開できるような形での事業を実施できるように、スペースの問題もあろうかと思っておりますけれども、可能な限りのできる範囲の中で事業が進められて、利用が増えるような形での運営を考えていきたいと考えております。

【山田委員】

今ある場所がもし活用しづらいのであれば、そこをどうするか、あるいは、他の場所が考えられないのかという検討も、もしかしたら必要かもしれません。この青少年というのは、39歳までですよね。

高校生から39歳というと、特に社会、どこかで息詰まっているような人が、ほっとできる場所にできるともっと良いだろうと思います。以前から私どもでも話していた、カフェ的な機能があって、できれば、そこにカウンセラーや心理学の専門のような方が、相談を軽く受けて励ましてあげたり、これは危ないと思ったら、何か次のステップをお勧めできたりというようなものにできたら理想的だと思います。思春期の高校生くらいはとても難しく、第三者の親でもない、学校の先生でもない方がお話を聞いてくれて、心が晴れるということはたくさんあると思います。そういうところが1カ所でも鎌倉にあると、殺到するのではないかと思うぐらい、需要があるように思うのです。ただ、他の世代、小さいお子様や、お年を召した方が大勢を占めたりすると、あそこは僕、私の場所ではないと思ってしまうかとも思いますので、何か考えられると良いと、今は具体的には申せませんが、考えてみたいと思います。

【下平委員】

次の、鎌倉市の公共施設再編計画等にも関わってくると思うのですが、便利で、行きやすく目につく場所に、青少年だけとか、子どもだけでなく、市民全員が、そこへ行けばいろいろなことが解決する、心の悩み等も聞いてもらえるスペースがあったり、みんなが集える場所を、この機会につくることによって、ここに書いてあるいろいろな問題が一気に解決に進むのではないかなという気がします。

厚生労働省や文部科学省もそうですが、全体的な視点に立った支え合いということが、とても重視されている時だと思うので、今後の公共施設の再編に伴って、そのあたりも視野に入れて考え始めた方が良いのではないかと思います。

【齋藤委員】

とても難しい中で、低学年からいろいろなイベント、事業をその青少年会館等で企画し運営し

てくださっていることの良さを感じています。それに合わせて、この今後の取組予定のところにもありますように、いわゆる、PR活動、それから、それぞれの参加しやすい講座の企画等を企画・運営していただきたいです。青少年が気楽に行って、そして、そこにいる方とまた心通わせられるような、あそこへ行ったら、こんなおもしろい人がいたとか、こんな話ができたとというような場が設けられると、良いですね。この取組予定の様子をこれからも楽しみにしていきたいと思っています。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。それでは、重点施策にかかる点につきましては、それぞれいただきましたご意見を、また次の展開にしっかりと盛り込んでいけるように、それぞれ取組を進めていただきたいと思います。

それでは続いて、その他に移ります。

まず、地域学校協働活動について、事務局からお願いします。

【事務局（経営企画部次長）】

去る8月23日に文部科学省の地域学校協働推進室から講師をお招きしまして、地域学校協働活動の推進というテーマで勉強会を開催させていただいたところでございます。

総合教育会議としての開催ではありませんが、市長と教育委員、その他関係部局の職員が出席いたしまして、国の考え方や制度の概要について説明を受けたところでございます。

当日は議論を行う場が十分ございませんでしたので、改めて事務局から説明を簡単にさせていただいて、その後、先の勉強会を踏まえたご議論をいただければと考えているところでございます。

学校を取り巻く問題につきましては、複雑化、困難化しており、その問題に対しましては、地域を含む社会全体で対応するということが求められてきておりまして、今後、地域と学校が連携して協働する必要があると言われております。

地域学校協働活動とは、地域の住人、PTA、NPO、民間企業などの幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う、さまざまな活動と位置づけられております。

また、この活動につきましては、学習支援や地域活動、まちづくりなど多岐にわたり、子どもたちの社会貢献意識、地域への愛着、学力の向上、教員の地域への理解促進、地域の教育力の向上、活動を通じた地域課題の解決や活性化など、子ども、学校、地域、それぞれに対してさまざまな効果が期待できるもので、地域学校協働活動のイメージについては、配付させていただいた資料の上段の活動概念図になっているところでございます。

資料の下段につきましては、これまでは学校への支援活動に関わる地域のボランティアは、それぞれの活動ごとにコーディネートが行われ、必ずしも横の連携が十分に図れていないという状況がございます。

このため地域学校協働本部では、地域による学校支援から地域と学校双方、双方向の連絡・協

働を推進し、また、個別の活動から発展させていく仕組みづくりを目指していこうという考え方でございます。

地域学校協働本部は、人の体制を活用することも可能であるということであり、また担い手を中心として活動するコーディネーターについて、地域学校協働活動推進員の報酬等として、国の支援も一定条件のもと交付対象になるというお話もいただいたところでございます。

本日は、先般、お話を聞かせていただいた内容についての概要を改めてご報告させていただきました。

以上で説明を終わります。

【議長（松尾市長）】

それでは、ご意見、ご質問ございましたらお願いします。

【下平委員】

私どもも説明を伺い、質疑もさせていただいたき、把握しています。実際に鎌倉市では、学校に地域の方々が多く協力してくださっている例がたくさんあります。例えば、稲村ヶ崎小学校も、今泉小学校もそうですし、それから、おやじの会が積極的に学校に協力をしているなど、いろいろ良い例があると思うのです。

ですから、今、実際に学校と地域がうまく連携している例を、一度洗い出し、その一つをモデルケースにして、コーディネーター役をその方々の中からつくることによって、システムが進められるのではないのでしょうか。せっきく、文部科学省から助成も出るのであれば、やることは可能だと思うのです。

ただ、一つ心配なのは、学校に今まで以上に地域の力が入るということを、学校側、校長先生や先生がどう思っているのかということです。子どもたちが安心して、落ちついて学べる環境が損なわれるのでは本末転倒だと思いますので、このあたり学校側としての考え方も重要です。その点で、教育長、校長先生方はこのことに対して、どのぐらい知識がお有りなのか、考えていらっしゃるのかということも伺えますでしょうか。

【安良岡教育長】

恐らく、この地域学校協働本部の活動というところまでは今は考えてはいないと思いますが、今、学校では学校評議員さんをお願いして、学校の教育活動について説明をし、そして、また評議員さんを通して地域からの協力も得ていますので、そういうものを拡充していくということで、今も学校運営協議会というのは別に、コミュニティースクールと言っていますけれども、この学校運営協議会とこの地域学校協働本部が連携して、今後も進めていくようなことを言われておりますので、今ある学校評議員さんを、もう少し形を整えながら、学校運営協議会という形にしていき、地域の方の協力を得ながら、子どもたちの学校のさまざまな活動が充実するような取組というのは、取り入れていきたいと思っておりますし、あれもこれもと言われても、なかなか難しい部分はありますので、できるところで行っていききたいと思います。

そして、先生方だけでは、なかなか子どもたちを指導していく部分で人手が足りないところも

ありますので、そういう部分では、地域の方、そして、保護者の皆さんの協力を得ながら、学校の教育活動を充実していくという意味では、大変重要な取組だと思っておりますので、今後もこれらを取り入れていきたいと考えておりますので、どうこれを運営していくかというところは、また、いろいろ相談をしてまいりたいと考えています。

【議長（松尾市長）】

教育長からお話の中で、そのコミュニティースクール、学校運営協議会をまずは目指して、これと両輪で進めていくというようなお話があったのですが。

【安良岡教育長】

どう位置づけていくかというのは難しいと思います。

【議長（松尾市長）】

文部科学省もいろいろな各学校で、コミュニティースクールというのを全国的に行っていくという流れの中で、また、この地域学校協働本部というのは、また新たな仕組みとして出てきたのではないかと受け止めをしているのですが、決して、これは両輪ではなくて、その地域との連携を、鎌倉市としてどのようにうまく仕組みとしてつくれるかということは大事なのではないかと思います。

【齋藤委員】

私も今のお話を聞きながら、稲村ヶ崎小学校で地域の方々が非常に協力的に活動して下さったので、それで学校教育を充実させることができたと思っています。そのようなことから考えていくと、学校評議員制度がありますけど、その学校評議員とその地域の方々に、このシステム、いわゆる、地域学校共同体をというのを説明していくことがポイントになります。そうすると、その方々も、ではこのような形でもっと頑張っていこう、こういう方向で行ったらどうかという、良いアイデアを出して下さるのではないかと、そのような考えを持ちます。

ですから、進めていく運営の難しさはあるとは思いますが、徐々に浸透させていくこともできるのではないかと期待も持ちます。

【議長（松尾市長）】

地域学校協働本部については、先ほど説明あったように、前回の勉強会での説明でも、今あるものと別に無理に何かをつくるということではなくて、既存の枠組みの中で行っていくという、そのような考えがベースだと受け止めていますので、まずは鎌倉の中で、この文部科学省のこうした取組に合わせられる部分があれば、無理なく、そうした方向で進めていくというのも一つなのではないかと思っておりますので、そこは少し前向きに取り組んでいただければと思います。

【教育部長】

先ほど、下平委員から、各学校でどのような取組をしているのですかと、フィールドをよく見

なくてはいけないという、とても良い提案だと思います。

それを見ると、これは地域協働本部とそっくりだというところが、もしかしたらあるかもしれないということも、多分、可能性としてはあると思うのです。

それから、この概念図で大事なところというのは、個別の活動の総合化、ネットワーク化ということを前提に、できるだけ地域の力を最大限に活用していこうと、さらに活用していこうという、そのような思想がここにあるのかと思っています。

そのためには、今のコーディネーター機能を、個々ではなくて全体をトータルしてガバナンスできるような、一步進んだコーディネーター機能というのがきつと求められる、こういうところが課題かと思っています。

例として正しいかどうかわかりませんが、我々、放課後子ども教室をもうずっと長く行ってきて、このノウハウをどのように教育委員会でつなげていこうかというのが今は課題で、ずっとこのコーディネーター役を行っている方がもう 10 年選手で長いのです。そうすると、次代のコーディネーターをつくっていかなくてはいけないということもあって、その方が、ずっとあっちにいらっしゃるかどうかというのも当然ありますから、このコーディネーターが、チェーンでつながっていくような仕組みを当然考えていかないと、1 人の人におんぶにだっこというわけにもいかない。鎌倉市全体で、どのような人材が、どのぐらいのキャパで必要なのか。地域によっては、そのコーディネーター力の強弱というのが現状でもあると思うので、そのところは先ほど下平委員がおっしゃっていただいたように、現状を少しウォッチする中で、このところはまだ足りないというような学校群があるかもしれない、この概念図で言うところです。

しかし、大体全部そろっているのではないのというところがあれば、少なくともそこはモデルになり得る可能性の高い、本部として高いところだと思うので、一度、各 16 校を、ウォッチさせていただいて、このところはかなりここに近い、というところが、もしかしたら何校か出てくる可能性があるのかと、今、感じたものですから、まずそこをしっかりと把握して、鎌倉の今までやってきた実績とか、歴史などを前に出すことによって、鎌倉らしいこの本部ということもあろうかと思うので、全て全科目必修型ではないと思いますので、ここに関連しているような内容がほぼ包含していれば、この本部としての機能としてはきつとあるだろうと思います。

そこで文部科学省に相談をして、こういうところが今は足りないので、少しサポートをしていただくためには、こういう枠組みと、こういうものを考えましたからどうですかと、このような持っていく方も一つあるのかとも思っていますから、全部の学校が同じスタイルでやっていく必要性もなさそうなので、既に先行している事例を参考にしながら、ここにおさまる形の一番良いところがあるのであれば、そこを手挙げ方式ではないですけれども、行っていくというのも、これからの課題の整理の過程の中では重要な位置づけになっていくのではないかと思いますので、ウォッチを少しさせていただきたいと思います。

【下平委員】

先ほど、齋藤委員もおっしゃってくださったですけど、稲村ヶ崎小学校はこれを見ても、かなりできています。参画とか、活動支援とか。例えば、そのようなところにコーディネーター役として教育委員でもある齋藤委員がついていただいて、調整したり、相談に乗ったりするなど、

教育委員がそういう役割を果たすということもできるかもしれないです。もちろん、教育委員会のどなたかが、放課後子どもスクールで行ってくださっているように役割を担うのも良いでしょう。コーディネーターを明確にすることで、今、実際に動いている機能をつなげれば良いし、何か問題が起こった時に相談窓口のようになっていけば、協働本部という形で立ち上がっていく可能性があるのです、是非、その辺は調べていただくと良いですね。

【齋藤委員】

鎌倉市の学校は結構、地域としっかりとつながっているのです。校長先生を初め、先生方と、そして地域の保護者と、また地域の住民の方と、非常に連携をしている良いところが見られるのです。

ですから、どの学校もそれぞれに良さを出して学校経営がなされ、子どもたちは健やかに育っていると思いますので、調べるというよりも、どんなことを協働で行っているかというようなことを調査というか、聞いていただくのは、とても良いことだと思います。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございました。

それでは、二つ目の教育環境のあり方について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（教育部次長兼教育総務課担当課長）】

鎌倉市の公共施設再編計画及び地域拠点校選定に向けた取組状況につきましては、経営企画部からこれまでも総合教育会議で報告させていただいてきたところでございます。

教育委員会では、これらの計画とは別に教育環境のあり方の中で、市立小・中学校の適正規模・適正配置について、昨年度末から教育部管理職と経営企画課公共施設再編担当の課長をメンバーとしまして、教育委員会としての考え方を整理してきているところでございます。

小・中学校の適正規模につきましては、学校教育法施行規則第 41 条に、小学校の学級数は 12 学級以上、18 学級以下を標準とすると規定されています。

また、文部科学省により、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引において、学校がこの標準より小規模化、あるいは、大規模化した場合のメリット、デメリットが示されております。

これらに示されている考え方は、本市においても当てはまるものと言えまして、望ましい学級数は各学校 12 から 18 学級と現状では考えております。

本市における平成 30 年度の学級数の推計では、小学校で 7 学級となる学校がある一方で、大きい方ですと 23 学級と標準を大きく超える学校がございます。これらのアンバランスを解消していきたいと考えております。

また、学校の配置については、児童生徒の通学距離、さらには、本市の中で津波浸水区域を考慮する必要があると考えております。

この適正規模・適正配置の考え方を近々本年中にでもご提示させていただき、今年度と来年度、平成 29 年度と平成 30 年度の 2 カ年にかけて行う市立小・中学校の老朽化調査の結果を踏まえ、

学校施設整備について計画立てて実施をしていきたいと思っております。

計画につきましては、平成32年から平成37年の6カ年の間のものと、それ以降という長期のものについて、分けて提示させていただければと考えております。

最後に、いろいろなところで話題になっています、小・中学校のトイレ整備、学校の保護者の方、本当に強い要望がございます。私どもも極力、多くのトイレを改修していきたいと、前倒しで実施、改修をしていきたいという思いでは皆様と同じところでございます。

いろいろ人手の部分やお金の部分の制約はあるかと思えますけれども、その辺のところを何かクリアできるもの、これだけ強くご要望をいただいておりますので、施設整備という、近々の施設整備、長期的というよりは短期の施設整備の部分では、是非とも何か手法がないかと強く検討していきたいと思っております。

以上でございます。

【議長（松尾市長）】

それでは、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

ご意見等がないようですので、教育委員会として、今年度、この適正規模・適正配置ということも決定して、また報告があるということですから、その結果を待ちながら、全体をしっかりと進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、予定しておりました日程は以上ですが、何か、その他ございますでしょうか。

特に委員さん方よろしいですか。

それでは、次回の開催日について確認をしたいと思います。事務局からお願いいたします。

【事務局（経営企画部次長）】

次回は、2月頃に開催をさせていただきたいと考えております。

本日は、重点施策の取組状況についてご報告をさせていただいたところでございますが、それらも含めまして、平成30年度の予算も含めて、取組状況についてご報告させていただけるように準備をしたいと考えております。

詳細につきましては、改めてご案内をさせていただきたいと思っております。

【議長（松尾市長）】

では、次回、2月頃に開催ということでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定していました協議は全て終了しました。

第3回鎌倉市総合教育会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。